



名護市農林水産振興計画

 名護市

2023-2030

名護市農林水産振興計画の策定にあたって



名護市はここに、今後8年間にわたる農業・林業・水産業の振興に向けた「名護市農林水産振興計画」を策定しました。

本市は古くより山紫水明の地と言われ、三方に面する紺碧の海、やんばるの縁深い山々や豊潤な大地を有しております。そこから享受される恵みを活かした農業、林業、水産業の営みは豊かな食と暮らしを支え、市民生活に重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の農林水産業は、高齢化の進行や担い手の減少、遊休農地の増加、価格の低迷、頻発する自然災害や被害、国内市場の縮小等の厳しい課題を抱えていることに加え、地球温暖化による影響、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う消費行動の変化、更に社会情勢に起因する燃料や資材の高騰等、新たな課題も生じているところです。

このような現状を開拓し、未来を切り拓く力強い産業振興を図るべく、農林水産業を取り巻く社会情勢や本市の現状について環境分析を行い、本市で取り組むべき施策の検討を行いました。

本計画では「持続可能な魅力ある農林水産業の振興」を基本理念とした上で、本市の特色を活かした農林水産業を創造するために「ツクル」をテーマとする6つの基本目標を掲げており、目標に向かい各施策の着実な推進を図ることで本市農林水産業の維持、発展に取り組んでまいります。

結びに、計画策定にあたり貴重な御意見をいただきました名護市農林水産振興計画策定業務有識者懇談会の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げるとともに魅力ある農林水産業の実現に向けて今後ともなお一層の御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月 名護市長 渡具知 武豊

目次

I	計画概要	1
II	現状分析と課題	2
III	振興計画の構成	7
IV	施策の方向と主な取組	9
● 基本目標 1	稼ぐ力をつくる ～安定的な経営の確立～	9
● 基本目標 2	後継者をつくる ～担い手の確保・育成～	11
● 基本目標 3	生産基盤をつくる ～生産基盤の整備・資源の保全～	13
● 基本目標 4	ファンをつくる ～名護産農林水産物等の消費拡大の推進～	15
● 基本目標 5	つながりをつくる ～他分野やテーマとの連携・協働～	17
● 基本目標 6	新たな価値をつくる ～特色ある地域資源の発掘～	19
V	計画の推進体制	20
参考資料		21

I 計画概要

01

計画策定の趣旨

農林水産業における諸課題に対応し、本市のまちづくりのテーマである「つなぎ、創る・しなやかな未来」の実現を図るため、人と資源の好循環を促し地域特性を活かした魅力ある産業を目指して取り組む施策等を体系化した「名護市農林水産振興計画」を策定します。

02

計画の位置づけ

本市の最上位計画である「第 5 次名護市総合計画」（令和 2（2020）年度～令和 11（2029）年度）や個別計画の上位計画である「第 2 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）等関連計画を踏まえ、農林水産分野の施策に特化した個別計画と位置づけます。

03

計画の基本方針及び計画期間

(1) 計画の基本方針

- 既存事業を基本として、新規施策への取組も重視した、実効性の高い計画とします。
- 農林水産業の現場から得られた情報・意見を大切にし、市内農林水産業の実態に合った計画とします。
- 上位計画や関連計画との整合を図り、財政状況や優先度等を勘案して実現性のある計画とします。

(2) 計画期間

令和 5（2023）年度～令和 12（2030）年度（8 年間）

II 現状分析と課題

基本目標及び施策の策定に当たり、各種統計データからの本市農林水産業に関する基礎調査や、従事者へのアンケート及び各関係団体へのヒアリング等の意向調査をもとに、SWOT 分析の手法を用いて本市農林水産業の現状・課題等を整理しました。

01

名護市の農林水産業の現状

本市の農林水産業の現状については、外部環境に関する好機（Opportunity）と脅威（Threat）、内部環境を強み（Strength）と弱み（Weakness）に分け、4つの要素に分類して整理しました。

（1）外部環境

好機（Opportunity）

- ・世界の人口は増加しており、2050年までに2010年比で1.7倍の食料需要の増加が見込まれています。
- ・和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、和食の人気が高まっています。
- ・国内の消費動向は変化しており、肉類等の消費は増加しています。
- ・国は、省力化や高品質生産等に向けた先端技術の導入・活用を促しています。
- ・国は、官民が連携・協働した「地域政策の総合化」を図る仕組みづくりを検討しています。
- ・沖縄県において「おきなわ特産農作物等発掘調査事業」を実施しており、コーヒーやカカオについて県の特產品目への位置づけの可能性を調査しています。
- ・沖縄県中央卸売市場における果実や鉢物の1kg当たりの取引単価は上昇傾向にあります。
- ・県内の林業産出額に占める特用林産物産出額の占有率が高く、沖縄県においてもキノコ類の安定生産に向け、供給体制整備に取り組む方針を掲げています。
- ・沖縄美ら海水族館や世界自然遺産に登録された「やんばるの森」等、隣接地域の観光資源が豊かです。
- ・北部テーマパークが2025年に開業を予定しており、今まで以上に観光需用拡大の可能性があります。

脅威（Threat）

- ・我が国は人口減少時代に突入しており、それに伴い国内の食料需要は縮小しつつあります。
- ・国内の消費動向は変化しており、お米や野菜、魚介類の消費が減少しています。
- ・農産物の取引に関する国際協定により、安価な農産物の輸入量増加が懸念されています。
- ・本市の立地として、那覇市や沖縄市等の県内の都市部から遠隔地にあり、国内で見ても沖縄県は離島であるため県外の大消費地に遠く農水産物の出荷は輸送コストが高くなります。
- ・沖縄県中央卸売市場における青果物の取引量が減少しています。
- ・世界的な燃油価格高騰により、今後更なる経営への影響が懸念されています。
- ・新たな感染症が流行した場合、国内・海外からの人材の流入減少のリスクが考えられます。

(2) 内部環境

強み (Strength)

- 全 体 • 「名護湾沿岸実施計画」において、名護漁港周辺エリアでの物産拠点の整備が検討されています。
- 農 業 • 県の拠点産地にゴーヤー、かぼちゃ、小ぎく、ドナセラ類（切り葉）、シークヮーサー、タンカン、ウコン、アレカヤシ（切り葉）の8品目が認定されています。
- 市内ではバラエティ豊かな農産物が生産されており、お茶やトマト等、県全体における面積占有率の高い品目もあります。
- アグー豚（20.5%）、採卵鶏（26.0%）、ブロイラー（28.3%）は沖縄県内での飼育数・飼養羽数の占有率が高くなっています（2021年）。
- 市内に堆肥化施設があり耕畜連携が図られています。
- 6次産業化の拠点施設として、なごアグリパークがあります。
- 林 業 • 市域の65.7%が林野となっており、県内でも市有林が占める面積の割合が高くなっています。
- 沖縄北部森林組合の組合員が生産するオガ粉を使用してキノコ類の生産販売をしている法人があり、市内で直販されています。
- 全国及び沖縄県と比較し、就業者のうち40代未満の占める割合がやや高くなっています。
- 水産業 • 本市は、東シナ海と太平洋の両海域に面しており、市内漁業協同組合は東シナ海側に共同3号漁業権、太平洋側に共同5号漁業権を有していることから、西側・東側海域で水産物の漁獲状況に応じた展開が可能となっています。
- 静穏な羽地内海や市域海域の浅海域等で養殖業が行われており、今後も展開が期待できます。
- 県内唯一のイルカ漁が行われています。
- 名護漁港ではセリ市場を開設しており、他の漁港で水揚げされた漁獲物の搬入も多く北部圏における流通拠点となっています。

弱み (Weakness)

- 全 体 • 人口減少・少子高齢化の進展に伴い、すべての産業において労働力不足が予測されています。
- 令和元年度の市内総生産額のうち、農林水産業が占める割合は1.4%に留まっています。
- 農 業 • 本市の農業の特性が「多品目農業」のため、品目を限定した振興が難しい状況となっています。
- 本市の耕地の大半は国頭マージと呼ばれる強酸性の赤黄色土で占められており、降雨の際には赤土の流出が度々確認されています。
- 高齢化が進行し農業従事者が減少する中、後継者を確保していない農家が約8割を占めています。
- 市内の耕地面積及び農業生産額は減少傾向にあります。
- 林 業 • 私有林においては、個人で林業を営む者がいない状況です。
- 林業就業者数は一貫して減少しています。
- 繙続的な事業がなく安定的な雇用確保が難しいことと、労働環境に課題があるため新規就業者が少ない状況です。
- 水産業 • 漁業従事者は減少傾向となっており、後継者の確保が課題となっています。
- 地球温暖化や海域への赤土流出等が、水産資源の減少に影響を与えています。
- 2018漁業センサスによると、漁業者個人における漁獲物の販売額は約6割が「100～500万未満」であり、個人経営体のうち約2割が漁業以外の仕事にも従事しています。

02

現状分析と課題

(1) 現状分析

本市の農林水産業の現状について要因分析を行い、今後の産業振興に重要なポイントをまとめました。

[強み × 好機]

強みを好機に活かして成長するためのキーポイント

- ・観光資源としての農林水産物・加工品の充実
- ・物産拠点並びに周辺地域での名護産品の消費拡大
- ・畜産分野（食肉）の振興の検討
- ・国内旅行、インバウンド向けの和食、沖縄料理等の飲食店との取引体系の構築

[強み × 脅威]

強みを活かして脅威を退けるためのキーポイント

- ・市内、県内での消費拡大（地産地消）の推進
- ・堆肥活用の推進

[弱み × 好機]

弱みを解消し好機に活かすためのキーポイント

- ・スマート農業や作業工程の見直し等、省力化・効率化の方法の検討
- ・品目を限定しない支援の検討
- ・本市の地域特性を活かした新たな資源の発掘・検討
- ・養殖等による水産資源の安定出荷の検討
- ・担い手の確保・育成
- ・農林水産物の消費拡大に資するイベントの推進

[弱み × 脅威]

弱みを理解し脅威を最小限にとどめるためのキーポイント

- ・後継者の確保

(2) 振興に向けた課題

本市農林水産業の振興のために、今後課題解決に取り組む事項を抽出しました。



担い手の確保・育成

人口減少や少子高齢化が進展する中で、各産業においても今後継承していく担い手が減少している現状が見られます。農林水産業は私達の生活を支える「食」の安定供給はもちろんのこと、国土保全や水源環境等の維持、良好な景観の形成といった多面的な機能を持っています。それらを維持しながら、農林水産業を盛り上げていくためにも、担い手の確保・育成に取り組む必要があります。



労働力不足の解消

農業・漁業に関しては家族単位の経営体が多く、従事者の高齢化に伴い一つの経営体が一定の所得を得るために必要な作業量に対応できる労働力の確保が困難となってきています。林業分野においては、年間を通して労働作業の平準化がされていないことが、労働力不足の要因の一つとなっています。

今後産業振興の中心となっていく担い手の育成と同時に、個々の経営体が一定の所得を得るためにも、生産段階での労働力を様々な形で確保していく必要があります。



従事者の所得の向上

従事する人が安定した生活を送り安心して労働に従事するためには、安定的に所得が得られることが重要となります。農林水産業も例外ではなく、所得の面でも魅力的な産業であることがその他の課題を解決する糸口となることから、様々な面から所得向上に資する取組を行う必要があります。



地域特性を活かした農林水産資源の開発

本市は自然環境に恵まれており、農林水産業の活性化が期待できる立地にあります。一方で、海洋資源の減少や土壤の性質等、振興していく上での弱みがあることも事実です。

今後、本市の農林水産業を振興するに当たり、地域に適した新たな農林水産資源を発掘・検討する必要があります。



生産基盤の整備

農林水産業の持続的な発展のためには、意欲ある生産者の育成と合わせて生産の効率化・省力化を図る必要があります。農業・林業については作業道や灌漑設備、漁業については漁港の機能等、生産の基礎となる土地や施設等の生産基盤の整備及び適切な維持管理を行っていくことを要します。

既に整備が完了している地域でも、老朽化を見越した計画的な更新が必要です。



産業間の連携

各産業での生産力の強化を図るだけでなく、更なる付加価値を付け需要の拡大につなげるためにも、商工業と連携した6次産業化の取組や観光業と連携した農林水産物等の消費拡大等、産業の枠を超えた連携を促進する必要があります。



遊休農地の解消

市内では、離農者の増加や所有者の特定が進んでいない等の要因により農地の流動が停滞し、農地の遊休化が進行しています。農業を未来に繋ぐためには農地の適切な維持が必要不可欠であり、また優良農地は早い段階で活用希望のある農家への集積を図る必要があります。



名護産品の周知

農林水産業従事者の経営安定のための要素として、生産・水揚げされた農林水産物等が市内外で積極的に活用される必要があります。

そのためには他産業との連携を図りながら、名護産のものは何があるか、どこで買える・食べられるかを消費者へ広く周知し、名護産農林水産物等の利活用の促進に向けた取組を進めていく必要があります。

III 振興計画の構成

01

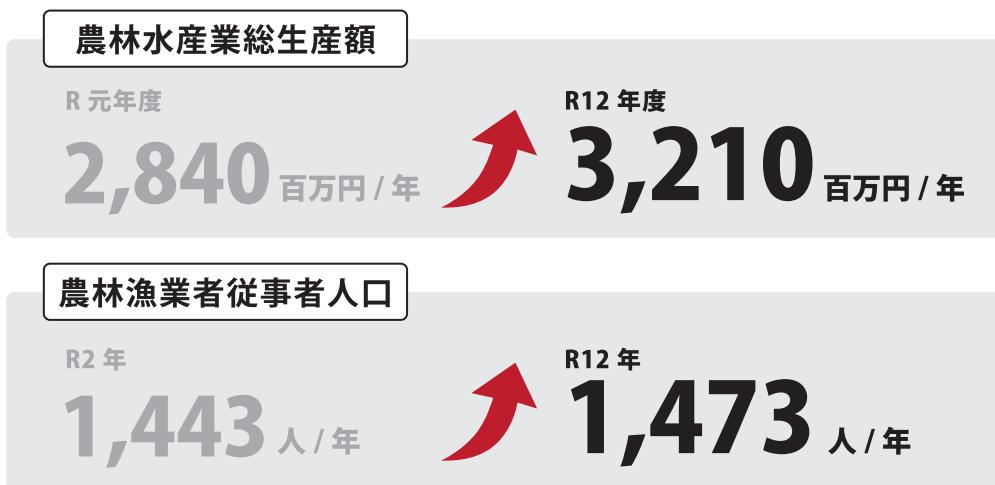
理念

持続可能な魅力ある農林水産業の振興 ～地域の特色を活かして創る農林水産業～

近年の社会情勢や社会環境は急激に変化しており、農林水産業界も例外ではありません。そのような中、今私たちの食生活や自然環境を支える農林水産業への関心が高まっています。

本計画では、「持続可能な魅力ある農林水産業の振興」を理念として掲げ、自然環境が豊かな本市の地理的特徴と特色を活かした農林水産業を創っていくことで、今後も変遷する社会に対応できる活力のある産業の姿を目指します。

この理念を基に、本計画では次の目標を掲げ、農林水産業の一体的な振興を図ります。



上記目標の実現のため、本市の現状と課題を踏まえて6つの基本目標を設定します。

- 基本目標 1 稼ぐ力をツクル～安定的な経営の確立～
- 基本目標 2 後継者をツクル～担い手の確保・育成～
- 基本目標 3 生産基盤をツクル～生産基盤の整備・資源の保全～
- 基本目標 4 ファンをツクル～名護産農林水産物等の消費拡大の推進～
- 基本目標 5 つながりをツクル～他分野やテーマとの連携・協働～
- 基本目標 6 新たな価値をツクル～特色ある地域資源の発掘～

02

体系表

理念

「持続可能な魅力ある農林水産業の振興」 ～地域の特色を活かして創る農林水産業～

基本目標

施策

(基本目標) 1 稼ぐ力をつくる

～安定的な経営の確立～



施策1：生産性の向上に対する支援

施策2：生産に有効な環境づくりの推進

施策3：生産体制づくりの支援

(基本目標) 2 後継者をつくる

～担い手の確保・育成～



施策1：新規参入する経営体の確保・育成

施策2：農林水産業の担い手が活躍できる環境づくり

(基本目標) 3 生産基盤をつくる

～生産基盤の整備・資源の保全～

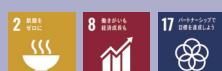


施策1：生産基盤の整備

施策2：資源の維持・保全

(基本目標) 4 ファンをつくる

～名護産農林水産物等の消費拡大の推進～



施策1：「なご産」の利活用の推進

施策2：「なご産」と触れ合う機会の創出

(基本目標) 5 つながりをつくる

～他分野やテーマとの連携・協働～



施策1：他分野やテーマとの連携・協働

(基本目標) 6 新たな価値をつくる

～特色ある地域資源の発掘～



施策1：生産条件等の優位性や 発展の可能性がある品目の発掘・検討

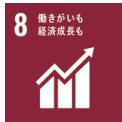


持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（外務省 HP より）

IV 施策の方向と主な取組

● 基本目標 1

稼ぐ力をツクる ～安定的な経営の確立～



本市の農林水産業を維持し持続可能な経営基盤の確立を図っていくため、安定した生産活動に向けた支援、効果的な生産環境づくり、労働環境の改善等に取り組みます。

優良種畜導入頭数

R3 年度

14 頭

R12 年度

↑ 167 (累計)
頭

浮魚礁の機能強化 (表層型から中層型への転換)

R3 年度

- 基

R12 年度

↑ 6 (累計)
基

林業事業者によるキノコ生産用 オガ粉の生産量

R3 年度

287 t/年

R12 年度

↑ 350 t/年

土地改良区内の 遊休農地の解消面積

R3 年度

0 ha

R12 年度

↑ 4 (累計)
ha

施策 01 生産性の向上に対する支援

▶ 生産振興に資する資機材等の導入を支援します

- ・安定生産・安定出荷ができる生産体制の形成を目指し、国や県の補助事業を活用して産地への波及効果が高い取組について重点的に支援に取り組みます。
- ・台風等の自然災害による園芸施設への損失の軽減を図るため共済への加入を促進し、農業経営の安定化を図ります。
- ・堆肥及び農薬等の農業用資材への購入支援に取り組み、農業生産力の増進を図ります。
- ・畜産農家に対し種畜導入に要する経費の支援を行うことで、家畜の改良増殖と畜産経営の安定化を図ります。
- ・本市における林業の主たる経営体である沖縄北部森林組合に対し、林業で使用する機器類の購入支援に向けて取り組みます。
- ・漁業協同組合と協働し、漁業事業者に対し漁船・装備品・漁具等の購入支援を行い、漁業経営の安定化を図ります。
- ・国や県の補助事業を活用し、浮魚礁の設置に対する支援に取り組みます。

施策 02 生産に有効な環境づくりの推進

▶ 農地の利活用促進を推進します

- ・農地利用最適化(農地の集積・集約化、農地の遊休化防止、地域農業の担い手確保)の活動計画に基づき、農業委員会を主体とする農地情報の把握・共有及び農業委員・農地利用最適化推進委員を中心とした推進体制の構築を行い、農地の有効活用に取り組みます。
- ・農地の有効活用促進に向け、農地中間管理事業や遊休農地解消事業を活用し、農地の集積・集約化及び農地の遊休化防止に取り組みます。特に、農振農用地区域内の優良農地については取組を強化し、農地利用の活性化を図ります。

▶ 有害鳥獣や病害虫の被害防止対策に取り組みます

- ・農畜産物への被害防止対策として、イノシシやカラス等の有害鳥獣の捕獲・駆除に取り組むほか、名護市鳥獣被害対策協議会と連携し、イノシシ侵入防止柵の設置により有害獣による農作物被害の軽減を図ります。
- ・農作物に甚大な被害を与えてきたミカンコミバエ等の病害虫への対策として、捕獲トラップの設置による監視を継続するとともに、誘殺板の設置による防除に取り組みます。
- ・森林病害虫防除を実施し、森林の保全を図ります。

▶ 家畜の伝染病予防、悪臭改善対策に取り組みます

- ・家畜の伝染病予防のため、予防接種費用に対する支援に取り組みます。
- ・悪臭対策等の畜産環境改善対策に要する薬剤購入や施設修繕に対する支援に取り組みます。

施策 03 生産体制づくりの支援

▶ 労力の確保を目指します

- ・生産力の維持・向上を図るため、農作業の労働力不足や経営力向上のための作業時間確保に対応する、様々な人材とのマッチング等に取り組みます。
- ・ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した作業の省力化・低コスト化を図るため、費用対効果やニーズの把握等の情報収集に取り組みます。
- ・名護市森林整備計画に基づき本市の森林整備を促進させ、長期・安定的な林業経営を図れるようすることで労力の確保に取り組みます。

▶ 情報管理の強化・利活用の促進を図ります

- ・デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF 地図)により、農業委員会での農地の利用状況等の把握について効率化・省力化を図るとともに、農地情報を公開し農業者が最新情報を取得しやすいシステムの活用に取り組みます。
- ・沖縄県と連携し森林管理システムを活用した、情報管理の強化に取り組みます。

IV 施策の方向と主な取組

● 基本目標 2

後継者をツクる ～担い手の確保・育成～



高齢化の進行や後継者不足に対応すべく、新規就業と就業定着の促進、また農林水産業の中心となる意欲ある担い手の育成を支援し、本市の農林水産業を活性化させる人材の確保・育成に取り組みます。

青年等就農計画の策定者数

R3 年度

0 人



R12 年度

40 (累計)
人

森林・林業研修・林業体験授業を開催する回数

R3 年度

- 回



R12 年度

7 (累計)
回

体験漁業（稚魚放流等）の開催回数

R3 年度

1 回



R12 年度

10 (累計)
回



施策 01 新規参入する経営体の確保・育成

主要事業

▶ 農林水産業への新規就業と定着の促進を図ります

- ・新規就農を希望する者に、初期投資費用の支援や経営安定化に向けた支援に取り組みます。また新規就農者に対し、生産技術や地域との関わり等について指導農業士等と連携して指導・助言を行い、就農定着化の促進を図ります。
- ・林業労働力の確保のため、市内の林業に関する学科を有する高等学校において、沖縄北部森林組合と連携し、森林・林業研修や林業体験授業の実施に取り組みます。
- ・新規漁業就業者の育成に向けて、漁業協同組合と連携し漁船建造等の購入支援に取り組みます。

施策 02 農林水産業の担い手が活躍できる環境づくり

▶ 産業を支える経営体の育成に取り組みます

- ・自らの経営改善に取り組む意欲のある農業経営体に対して農業経営改善計画の策定を促し、認定農業者の確保・育成に取り組みます。特に認定新規就農者となった者に対しては認定農業者への移行を促し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成に取り組みます。
- ・農業委員会や農地中間管理機構等の関係機関と連携し、市内各地域において人・農地プランの推進を図るとともに地域農業を担う中心経営体への農地集積に取り組みます。

▶ 女性農業者や青年農業者が活躍する環境づくりに取り組みます

- ・女性農業者や青年農業者の視察・研修会等の参加を促し、次世代の地域農業を牽引するリーダーとなる人材の育成に取り組みます。
- ・指導農業士や青年農業士等の地域農業の振興に資する活動に対し、沖縄県と協力しながら支援に取り組みます。



IV 施策の方向と主な取組

● 基本目標 3

生産基盤をツクる

～生産基盤の整備・資源の保全～



農林水産業の生産を支える基盤や資源の維持を図るために、老朽化した施設の更新・整備、また計画的な施策の実現に向け、施設の適切な長寿命化及び維持管理に取り組みます。

農道整備延長

R3 年度 0 m
R12 年度 3,330 m (累計)

市管理の製氷施設の整備及び更新

R3 年度 0 施設
R12 年度 2 施設 (累計)

圃場へのグリーンベルトの設置

R3 年度 0 箇所
R12 年度 39 箇所 (累計)

市有林の継続的な森林整備面積

R3 年度 1 ha
R12 年度 10 ha (累計)

施策 01 生産基盤の整備

▶ 生産基盤の整備及び適切な維持管理に取り組みます

- ・農作業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、農業施設の基盤整備及び適切な維持管理を継続して取り組みます。
- ・生産効率を高め競争力ある農業に向け、耕作条件の改善や担い手への農地集積を推進するための農地の整理や農業基盤施設の整備等に取り組みます。
- ・農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援に取り組みます。
- ・森林整備の促進に向け森林内の作業道の整備に取り組むとともに、既存の林道の維持管理に継続して取り組みます。
- ・安定して計画的な漁業活動が行えるよう、漁港施設の長寿命化、再整備、拡充及び維持管理に取り組みます。

施策 02 資源の維持・保全

▶ 持続可能な産業に向け農林水産資源の維持・保全を図ります

- ・農地からの赤土等の流出に対し、名護市赤土等流出防止営農対策地域協議会と連携しグリーンベルトの普及を中心とした流出防止対策の推進を図ります。
- ・本市の種苗施設において、北部地域の森林整備で使用される樹苗の計画的な生産に取り組みます。
- ・森林が持つ共益的機能を保ちつつ森林整備を促進し、資源の保全を図ります。
- ・種苗放流、禁漁区域の設定等を行い、漁場の保全、資源の維持・回復を図ります。

▶ 持続可能な産業に向け循環機能の構築を目指します

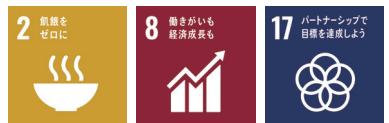
- ・公益的機能の持続的発揮に向け、森林資源循環システムを構築し適切な齢級構成の維持に取り組みます。



IV 施策の方向と主な取組

● 基本目標 4

ファンをツくる ～名護産農林水産物等の消費拡大の推進～



本市で生産された農林水産物等（＝なご産）の消費拡大を図るため、多様な広告媒体を活用した PR 活動を行うとともに消費者が「なご産」の魅力と触れ合う機会の創出に取り組みます。



施策 01 「なご産」の利活用の推進

主要事業

▶ 「なご産」の活用を促進します

- ・市内学校給食において、市内で生産された地域食材の活用促進を図ります。
- ・なごアグリパークの積極的な利活用を促し、魅力ある名護産農林水産物の加工品開発のための環境を提供し、6次産業化の推進を図ります。
- ・名護産農林水産物の一時保管による年間を通した市場への安定供給のため、冷凍・冷蔵施設の整備に取り組みます。

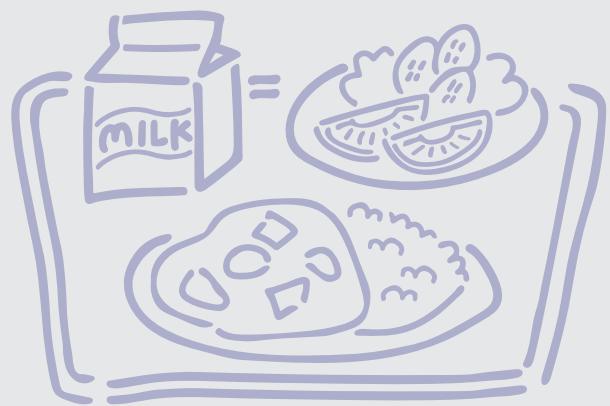
▶ 名護産農林水産物の魅力を最大限に発信します

- ・市民のひろばや SNS 等の多様な広報媒体を活用した周知や売り場等での「なご産」を強調した販売促進を行い、市内外の消費者に対し積極的な情報発信を行うことで名護産農林水産物等の消費拡大の喚起を図ります。

施策 02 「なご産」と触れ合う機会の創出

▶「なご産」を楽しんでもらえる機会を創出します

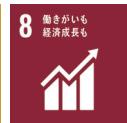
- ・名護産農林水産物等を認知・消費してもらえるような PR イベントの実施に取り組みます。
- ・名護産農林水産物等にスポットを当てた祭りの実施に向け取り組みます。



IV 施策の方向と主な取組

● 基本目標 5

つながりをツクル ～他分野やテーマとの連携・協働～



本市農林水産業の可能性を広げていくことを目指し、観光拠点施設での地場産品の利活用促進や農福連携による労働力の確保等、他分野と連携・協働した取組の推進を図ります。

北部テーマパークでの「なご産」を使用した商品開発数

R3 年度

- 品 / 年

R12 年度

10 品 / 年

農業者と福祉事業者とのマッチング数

R3 年度

- 件

R12 年度

20 (累計) 件

堆肥センター生産の堆肥販売量

R3 年度

2,746 t / 年 ↗ 3,485 t / 年



施策 01 他分野やテーマとの連携・協働

▶ 観光 × 農林水産業

- ・名護漁港周辺エリアでの本市の水産物をはじめとする地場産品が揃う物産拠点の整備に向けて取り組みます。
- ・北部テーマパークでの名護産農林水産物の利活用促進を図ります。

▶ 商工 × 農林水産業

- ・市内飲食業界での名護産農林水産物の利活用推進や商工業の知見を活かした新たな商品開発等について名護市商工会と連携して取り組み、名護産農林水産物の消費拡大を図ります。
- ・天候に左右されない農産物の生産・供給拠点施設として植物工場の整備に取り組み、飲食業界等への安定した価格と量の供給により、名護産農産物の普及を図ります。

▶ 教育 × 農林水産業

- ・子ども達への食育に関する学習の機会を創出し、地域の農林水産業並びに食に関する理解促進を図ります。

▶ 環境 × 農業

- ・農業用廃プラスチックの適正処理のため、適正処理方法の周知や処理費用への支援を行い、環境に配慮した農業の振興を図ります。
- ・堆肥センターを活用し、耕畜連携による循環型農業の推進を図ります。

▶ 福祉 × 農業

- ・農福連携の推進に向けて、農福連携に関する情報の収集並びに提供を行い、農福連携に興味のある生産者と福祉事業者等とのマッチングに取り組みます。

▶ 市民 × 農業

- ・市民農園の適切な管理運営を行い、市民が農業と触れ合う機会の創出に継続して取り組みます。



IV 施策の方向と主な取組

● 基本目標 6

新たな価値をつくる ～特色ある地域資源の発掘～



本市の農林水産資源の価値を見出すとともに産業の成長分野としての可能性を探るため、新たな地域資源を掘り起こし、本市発の特色ある振興施策の創出に取り組みます。

新たな本市特産品の創出件数

R3 年度

- 品目

R12 年度

4 (累計)
品目



施策 01 生産条件等の優位性や 発展の可能性がある品目の発掘・検討

主要事業

▶ 新たな本市特産品としての農林水産物の発掘・検討に取り組みます

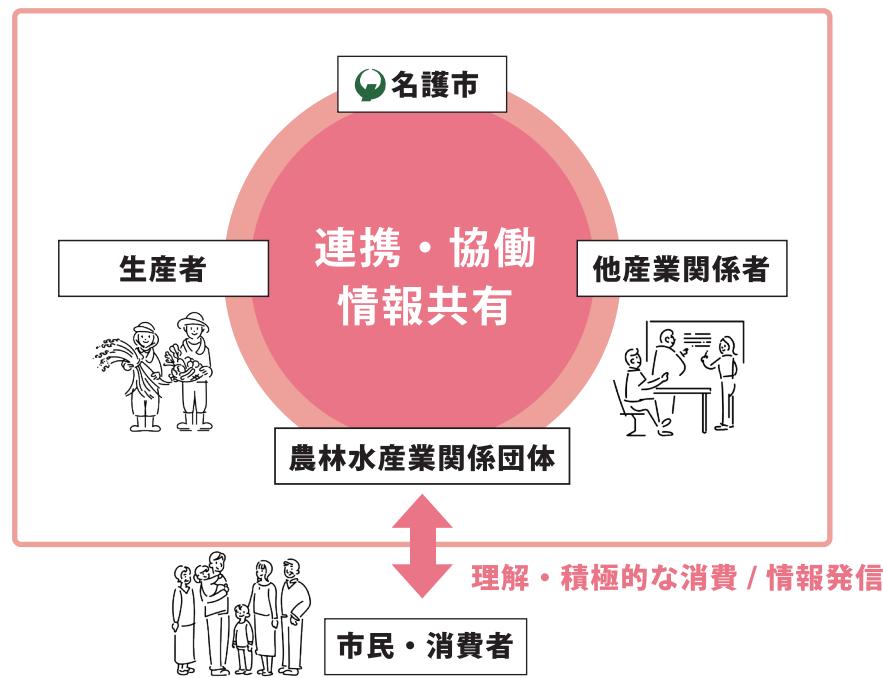
- ・コーヒーやアボカド等、現在国内需要に対し輸入に頼っているもので、本市の気候や土壌等の生産条件に優位性を持ち、今後高付加価値化が狙える農作物の可能性について調査・検討に取り組みます。
- ・サンドルチェ等の沖縄県のパインアップル優良品種の苗の増殖による生産量の増加とともに、品質や生産量の安定化に向けて取り組み、名護産パインアップルのブランドイメージアップを図ります。
- ・県内でも多くの森林資源量を持つ本市の優位的な条件を活用し、新たな林産物又は既存林産物の消費拡大について、沖縄北部森林組合と連携し調査・検討に取り組みます。
- ・本市が有する地理的優位性を活かした水産物の養殖展開について、地元漁業協同組合と連携し、調査・検討に取り組みます。

V 計画の推進体制

01

関係機関等と連携した取り組みの推進

農林水産振興計画の着実な推進に当たっては、市に加え、生産者、事業者、関係団体等の関係者と互いに連携を図りながら施策の実施に取り組みます。

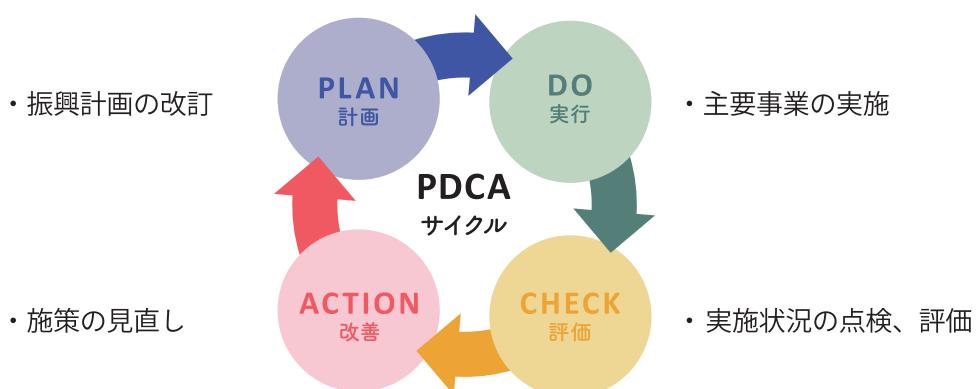


02

進捗管理

「持続可能な魅力ある農林水産業の振興」の実現を図るためにには、施策や取組の進捗状況について定期的に点検・評価を行い実効性を高めていく必要があります。

計画の推進に向けた効果的な進捗管理を行うため、本市総合戦略と連動した PDCA サイクルによる継続的な改善と実行に取り組みます。

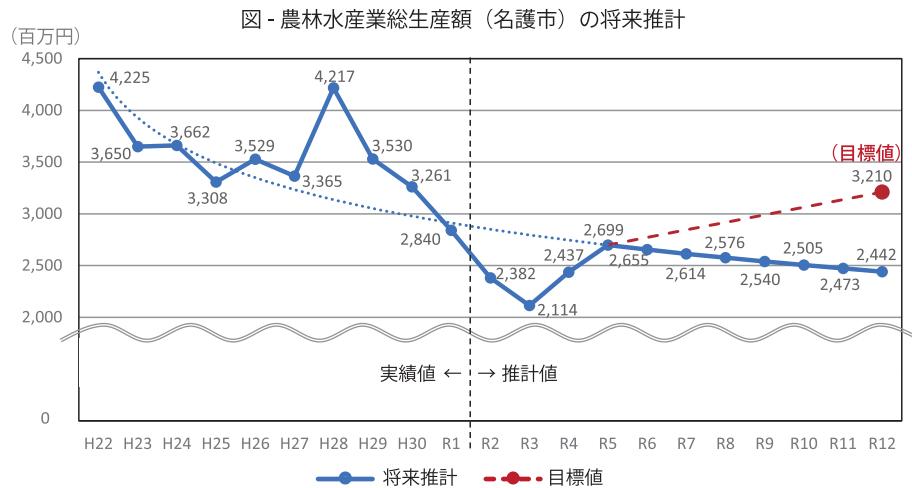


参考資料

01

農林水産業総生産額の将来推計

沖縄県市町村民所得における本市の農林水産業総生産額は、年度によって増減があるものの減少傾向で推移しており令和元（2019）年度には 28.4 億円となっている。それら最新の公表データから独自に将来予測を行ったところ、本計画の最終年度にあたる令和 12（2030）年度には 24.4 億円までの減少を推計した。

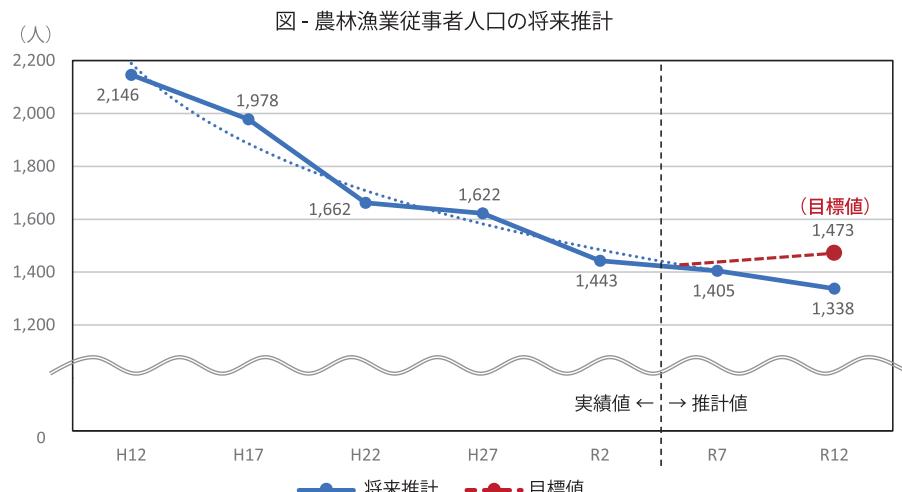


資料：沖縄県市町村民所得（H22～R1）

02

農林漁業従事者人口の将来推計

国勢調査において、本市の農林漁業従事者人口は令和 2（2020）年には 1,443 人となっており、平成 12（2000）年からの 20 年間で 703 人（減少率 32.8%）の減少となっている。それら最新の公表データから独自に将来予測を行ったところ、本計画の最終年度にあたる令和 12 年（2030 年）には 1,338 人までの減少を推計した。



資料：国勢調査（H12～R2）

名護市農林水産振興計画

令和5年3月 発行

発行：名護市 農林水産部 農業政策課 農政計画係

〒905-8540

沖縄県名護市港一丁目1番1号

電話：(0980)-53-1212(代表)
